

消費者トラブル注意報

消費生活センター (旧市庁舎2階)
 相談日 月～金曜日 (祝日を除く)
 相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
 相談専用電話 ☎2926-0999

【トラブルQ&A ⑳】

～「未公開株の勧誘にご注意!」～

■相談します

上場予定の未公開株を買わないかと電話勧誘を受け、300万円分を購入しましたが、上場予定の時期を過ぎて一向に上場されません。どうしたらよいでしょうか。

■お答えします

未公開株とは、証券取引所やマザーズ、ジャストダックなどに上場されていない株のことです。この未公開株を「今後上場されることになった。上場されれば値上がりは確実」などと勧誘し、購入代金をだまし取る詐欺があります。

業者が、具体的な上場予定がないのに上場するとウソの説明をしている場合、消費者契約法の取消などを主張し、業者と返金の交渉をすることになりますが、大変困難なことが多く、中には事業者と連絡が取れなくなることがあります。

最近では、▶複数の業者が登場する「劇場型」▶金融庁や消費生活センターなどをかたり、消費者を安心させる「公的機関装い型」▶謝礼や高値買い取りを約束する「代理購入型」▶過去に未公開株を購入したことのある消費者に、被害回復をうたって未公開株を購入させる「被害回復型」など、勧誘手法が巧妙化しています。「あなただけが儲かる」というようなうまい話はないので、取引内容が理解できないときや取引を行うつもりがないときは、はっきり断ることが大切です。



【情報館】●特にことわりのないものは1月4日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

市有地の売却

- ①所在地：大字松郷151番16地目 雑種地
公簿地積 209㎡
用途地域 工業専用地域
- ◎住宅・共同住宅・寄宿舎などは建築できません。
- ②所在地：東所沢和田三丁目8番8地目 宅地
公簿地積 162.67㎡
用途地域 第一種中高層住居専用地域

入札日 1月22日(金)①は午後1時20分、②は午後1時50分
 ◎詳細は管財課で配布している市有地売却のご案内、または市HPをご覧ください。

申請 1月15日(金)までに、一般競争入札参加申込書兼受付書(市役所4階管財課で配布)を管財課 ☎2998-9053へ持参

指定給水装置工事業者の指定等

指定 (有)田中住設(坂戸市関間 4-1-8 ☎049-281-0006)

代表者変更

▼(有)新井設備工業(三ヶ島1-18-1)代表・新井孝敏(旧・新井正義) ▼(株)新井管工事(桶川市川田谷6654-1)代表・新井章司(旧・新井清示)

下水道排水設備指定工事店の指定等

水道部給水課 ☎2921-1082
 指定 (有)田中住設(坂戸市関間 4-1-8 ☎049-281-0006)
 失効 小川住設(さいたま市南区文蔵5-23-4) ☎2998-9213
 下水道総務課

麻しん風しん混合予防接種

次の年齢の方
 は平成21年度麻しん風しん混合(MR)予防接種の対象者です。
 未接種の方は市内予防接種協力医療機関で3月31日までに接種してください。



接種期間を超過すると費用は自己負担となります。

◎接種期間を超過すると費用は自己負担となります。
 第2期 平成15年4月2日～16年4月1日生まれの方(幼稚園・保育園等の年長児に相当する年齢)
 第3期 平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方(中学1年生に相当する年齢)
 第4期 平成3年4月2日～4年4月1日生まれの方(高校3年生に相当する年齢)

意見書提出が隔年に申請書に添付する意見書の提出が2年に1度(隔年)になります。意見書の再添付は不要

4月1日以降に有効期間が始まる自立支援医療の継続(再認定)の申請をする場合、前回の申請時に意見書を添付していれば、意見書の再添付は原則として必要ありません。

意見書提出が隔年に申請書に添付する意見書の提出が2年に1度(隔年)になります。意見書の再添付は不要

申請書に添付する意見書の提出が2年に1度(隔年)になります。意見書の再添付は不要
 4月1日以降に有効期間が始まる自立支援医療の継続(再認定)の申請をする場合、前回の申請時に意見書を添付していれば、意見書の再添付は原則として必要ありません。

継続(再認定)のための申請は、今までどおり毎年必要です。

◎継続(再認定)のための申請は、今までどおり毎年必要です。
 問 保健センター 成人保健課 ☎2991-1811
 FAX 2995-1178

交通遺児等育成資金貸付・介護料支給

交通遺児等育成資金貸付
 自動車事故で亡くなった方、または重度の後遺障害が残った方の児童(中学校まで)への貸付です。
 介護料支給
 自動車事故で脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動・食事・排泄など日常生活動作について常時または随時の介護を要する方へ介護料を支給します。

いずれも内容等の詳細はお問い合わせください。

◎いずれも内容等の詳細はお問い合わせください。
 問 自動車事故対策機構埼玉支所 ☎048-824-1945
 FAX 048-824-1946
 とき 1月31日(日)午前8時30分～正午
 ところ 国道299号(飯能市内)正丸トンネル入口)
 問 同駅伝大会事務局 ☎042-972-6028

うつ病特別相談日

▼夜眠れない▼食欲がない▼元気がない▼気になる症状がある▼気分が落ち込む▼何も楽しめない▼通院と服薬を続けていたが最近通院しなくなった▼家族としてどのように接したらいいかわからないなど、うつ病に関して、精神保健福祉士、保健師がお話をうかがいます。お気軽に相談してください。
 また、必要に応じて、医療機関の紹介や各種情報提供をします。

対象 市内在住・在勤の方

実施日 毎月第1月曜日午前9時～午後5時(祝日の場合は第2週)
 ところ 保健センター
 問 保健センター 成人保健課 ☎2991-1811
 FAX 2995-1178

この健康メール相談

開庁時間内の電話・来所相談を利用しにくい市民の方へ、電子メールによる「この健康メール相談」を実施します。
 ◎詳細は市HPをご覧ください。
 問 保健センター 成人保健課 ☎2991-1811
 FAX 2995-1178

この健康メール相談

開庁時間内の電話・来所相談を利用しにくい市民の方へ、電子メールによる「この健康メール相談」を実施します。
 ◎詳細は市HPをご覧ください。
 問 保健センター 成人保健課 ☎2991-1811
 FAX 2995-1178



この健康メール相談

とき 2月9日(火)午前10時～午後3時
 ところ 保健センター
 内容 ▼午前：うつ病とはどんな病気▼午後：休職と職場復帰のポイント
 講師 神田東クリニックシニアマネージャー・佐藤恵美さん
 対象 うつ病のため休職中、または復職を目指している方とその家族
 定員 申し込み先着30人
 申請 1月4日(月)から保健センター 成人保健課 ☎2991-1811へ電話

この健康メール相談

とき/ところ 2月18日(木)午前10時～正午/消防本部
 内容 小児の応急手当(心肺蘇生)

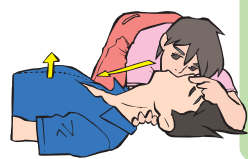


生法、異物除去けがの手当等)

対象 乳児7歳ぐらいまでの小児の保護者(市内在住者)
 定員 申し込み先着35人
 ◎お子様同伴での受講も可能です。
 申請 1月6日(水)から消防本部救急課 ☎2929-9123へ電話(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

普通救命講習会

とき/ところ 2月7日(日)午前8時45分～正午/消防本部
 内容 心肺蘇生法(人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用法)、止血法
 対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方
 定員 申し込み先着45人
 申請 1月5日(火)から消防本部救急課 ☎2929-9123へ電話(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)



危険物取扱者試験

危険物取扱者試験(乙種第4類)受験者の予備知識向上のための準備講習会です。
 とき 1月30日(土)・31日(日)
 ところ 消防本部
 定員 申し込み先着30人
 受講料 10,700円(テキストト代込み)
 ◎防火安全協会入会事業所の方は千円引きになります。
 申請 1月4日(月)～20日(水)に消防本部予防課(けやき台1-13-11 ☎2929-9121)へ受講料を添えて直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)
 ◎電話による申し込みや、各消防署、分署での受付はできません。